

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月18日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京 (03) 3746-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐藤 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京 (03) 3746-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐藤 昭彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年5月31日
【発行登録書の効力発生日】	2019年6月8日
【発行登録書の有効期限】	2021年6月7日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円)  (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 ( ) 書きは、発行価額の総額の合計額) に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年6月18日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2019年6月17日に関東財務局長に提出いたしま した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年5月 31日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際 センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。